

# 審議結果通知書

令和2年3月30日

尾鷲農林水産事務所長 様

三重県環境調整システム推進会議 会長

令和2年3月3日付けで提出のあった環境配慮検討書について審議した結果は次のとおりでしたので通知します。

対象事業の名称	農地中間管理機構関連農地整備事業 中里地区
(1)調整事項	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 景観について</li><li>・ 文化財について</li></ul>
(2)調整の結果の内容	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 周囲に人家があり、JR紀勢線や国道42号からも眺望できるので、揚水機場の外観や色彩は周辺景観と調和したものとなるよう配慮してください。</li><li>・ これまでに埋蔵文化財の詳細な分布調査が行われていない土地であることから、既に令和2年度実施予定公共事業にかかる埋蔵文化財等調整ヒアリングにおいて協議したとおり、詳細な分布調査後に、埋蔵文化財包蔵地の有無を確認してください。</li><li>・ 本体工事とともに、付帯工事（仮設道路の設置や接続道路の整備等）を実施する際は、文化財の所在を確認のうえ、該当する場合は各文化財の種類に応じた保護措置と対応についての事前協議を行ってください。</li></ul>
(3)備考	